

審査会委員の意見に対する事業者の見解（（仮称）三十三間山風力発電事業環境影響評価方法書）

資料2
【事業者資料】

番号	分野	審査会（令和5年9月22日）での意見等	意見等に対する事業者の見解
1	事業計画 （方法書第2章について）	<p>・方法書の後に現地で調査される内容は、工事の実施に伴う一時的な濁水の発生に関するものだけであるという説明だったが、工事後も改変された場所から流下する水の影響はあると思うので、対策等を検討されたい。</p>	<p>・取付道路について、一定の降雨強度を見込んで分散排水を行う、水の流れを従来と変化させないようにする、途中で沈砂池を設けてフトン籠による分散排水を行う等により、周辺に影響を与えることが無いように対策を検討する予定である。</p> <p>・風力発電機建設後は工事の実施時と比較すると、緑化の実施により裸地面積は減少するものの、林野庁を含む関係機関と協議し、関係機関との許認可手続きを踏まえて、排水施設計画における流域流量計算を実施した上で、事業の実施において必要な防災対策について検討いたします。なお、検討の結果、実施することとなる沈砂池やフトン籠等の対策については、風力発電機稼働後も維持管理をしております。</p> <p>・その辺りについては、準備書で詳細を説明させていただき予定であり、沈砂池、フトン籠等の排水対策については、工事中だけではなく、風力発電機稼働後も引き続き実施することについては、準備書において記載いたします。</p>
2	植物	<p>・現地調査では、パッチ状に様々な種類の樹林が存在していることを確認した。方法書P6.2-50(372)からP6.2-51(373)に、植物に関する調査地点が記載されており、コドラートの調査地点Q9からQ13とQ16の間にかけては、とても良いブナ林やイタヤカエデやハウチワカエデ等のカエデ林、アシウスギ群落など、この方法書の植生図には掲載の無い植生が確認された。従って、現況植生を確認するためには、方法書に記載の33地点でコドラート調査を行うだけでは、不十分である。</p> <p>・加えて、そういったブナ林やカエデ林等の植生は尾根部に存在しており、方法書の風車配置と重なる位置に存在している状況にある。現地調査の際には、風車は尾根上に建せず、尾根から少しずらして建てるという説明も受けたが、風車ヤードを繋ぐ管理用道路等の造成により尾根部が改変されると森林に悪影響が生じると考えられる。特に、事業予定地周辺はシカの食害で下層植生が無い状態であるので、尾根部の改変により改変されずに残った森林も乾燥による悪影響を受ける可能性がある。</p> <p>・このため、かなり細かくラインセンス等もしながら、方法書のコドラートの地点に囚われない丁寧な調査を必ず行っていただきたい。</p> <p>・全てを把握する必要は無いが、風車を建てる場所などの改変区域とその周囲については、コドラートの位置や点数、大きさに囚われずに詳細な調査を行ってください。</p>	<p>・ご指摘のとおり、事業予定地の樹林の構成は複雑であり、様々な樹木がパッチ状に存在している。方法書の植生図は「環境省現存植生図」を用いているが、現地調査を行えば、植生図は変わってくると思う。全部を網羅してコドラートをとることは出来ないが追加的な調査もしていきたいと考えます。</p> <p>・方法書においては、環境省植生図を基にコドラート調査の地点を設定いたしました。環境省植生図作成時より経年変化があり現地の状況と異なることを確認したため、今後は、現地調査を行いながら、現地の植生や地形に応じてコドラートの位置や地点数を設定する予定です。また、方位区画の大きさは方法書p6.2-49 表6.2-1(39)のとおりコドラートの目安を記載しておりますが、植生の状況に応じた設定を行う予定です。</p> <p>・なお、ラインセンス調査（ベルトランセクト調査）の実施は、本事業地の地形から取り入れることは考えておりませんが、踏査による調査については実施いたします。なお植生調査の中でも踏査は行き、林縁の位置を確認する予定です。</p>
3	陸産貝類	<p>・陸産貝類の専門家ヒアリングの結果にリターに関する記載があるが、湧水に生息する貝類の調査も追加いただきたい。</p>	<p>・底生生物調査の中で水生貝類の調査も行います。</p>

4	陸産貝類	<p>・水生貝類では無く、湧水が滲み出る所に生息する水生とも陸産とも言えない貝類があるので調査対象に追加いただきたい。</p>	<p>・昆虫類の調査の際に、そういった細かな環境を見ていくので、湧水や水が滲み出た所に生息する生物についても確認を行う。両生類についても、そのような環境に生息しているので、併せて御指摘の貝類についても、生息していれば採取します。</p> <p>・風力発電機設置予定の尾根部等には、湧水や水が滲み出た環境は確認できておりません。現地調査においては湧水の環境についても除外することなく、生息種を確認いたします。</p>
5	淡水貝類	<p>・砂に混じって微小な貝類がいる可能性もあるので、可能であれば調査いただきたい。</p>	<p>・尾根部にいくつか水たまりがあり、現地で確認したが、その際には貝類は見当たらなかった。しかしながら、貝類については卵が動物に付着して移動してくる可能性もあるので、そういったことも考えながら、調査を進めたい。</p> <p>・微小貝類についても、可能な範囲で確認に努めます。</p>
6	生態系	<p>・生態系の調査に関して、方法書P6.2-10(383)に注目種として、クマタカとウグイスの2種が選定されているが、この2種で生態系への予測評価を行うに当たって十分と言えるのか。</p>	<p>・陸域生態系は非常に複雑であり、クマタカとウグイスの2種だけで、この地域の生態系への影響を予測評価することは出来ないかと認識しているが、指標の上位性を考慮してクマタカを選定している。</p> <p>・また、ウグイスに関しては典型性注目種として選定している。事業予定地には、樹林環境と草地環境が半々くらいで存在しており、ウグイスは両方の環境を利用すると考えられるが、現地で確認された生息数はかなり少ない状況。一方で、ホオジロやカラ類といった他の鳥も少ない状況。従って、方法書ではウグイスを選定しているが、実際の予測評価は、複数の鳥類を典型性注目種として選定し、予測評価せざるを得ないかと考えている。</p> <p>・図3.1-33 食物連鎖模式図から上位性注目種としては、イヌワシ、クマタカ、キツネ、アオダイショウ、オオタカ、ノスリ、フクロウが考えられますが、P6.2-59(381)の選定基準から、より適切な種となるよう4種を選定いたしました。典型性注目種としては、モグラ類、アズマヒキガエル等についても考えられますが、生息域が限定されるため、本事業地においては広く確認される可能性があった4種を選定いたしました。</p> <p>・方法書ではウグイスを選定していますが、現地調査においてはウグイスのほか、ホンドタヌキ、ヘビ類、カラ類についても確認を行います。予測評価の際は、現地調査で確認された結果を踏まえ、適切な典型性注目種を選定した上で予測評価を行うことも考えております。</p> <p>・生態系への予測及び評価フローについて別添資料として提出いたします。</p>
7	生態系	<p>事業予定地には、草地環境と樹林環境が隣接している環境も確認されたので、それぞれ、別の生態系が成立している可能性があるという印象も持った。草地環境、樹林環境、それぞれの持つ生態系の機能に対する影響が評価されるような方法で予測評価をいただきたい。</p>	<p>・事業予定地およびその周辺で生態系が完結している訳では無く、事業予定地が尾根部であることも踏まえ、どういった生態系が成立しているのかについても、今後、現地で調査をしていく中で検討していきたいと考える。</p> <p>・猛禽類調査では、上位性注目種として選定した森林性であるクマタカを確認しておりますので、上位性は見直しは行わない予定です。猛禽類調査において出現した鳥類についても着目しておりますが、典型性注目種としたウグイスの確認数が少ない状況でした。今後実施する現地調査では、樹林環境のみならず草地環境にも着目した調査を実施する予定です。その出現結果を踏まえ、典型性注目種については、見直しすることも検討いたします。</p>

8	生態系	<p>・クマタカは森林生態系の頂点となる大型猛禽類であり、地域生態系を評価するにあたり、指標となることは間違いないが、餌種調査の対象餌生物をノウサギ、ヤマドリ、ヘビ類等として食物連鎖を調べるとするのは根拠が無いと思う。森林に生息するクマタカは、林内のあらゆる種類の中小動物を食べているので、この3種の餌生物を調べたところで生態系食物連鎖を評価することは出来ない。従って、この結果から改変率を算出しても適切な予測評価にならず、このような調査であれば、そもそもやる必要が無い。</p> <p>・風力発電は尾根部が造成されるので、クマタカが狩猟に使っている森林部分の改変率は少ない。従って、どういうところで衝突が起きやすいのか、そこに的を絞った調査、予測および評価が必要。それにも関わらず、方法書では改変率で評価するとなっており、予測評価のベースとなる餌生物についても、ノウサギ、ヤマドリ、ヘビ類の生息状況とされており矛盾がある。クマタカは、ネズミ、ヒメズ、モモンガ、ムササビ等あらゆるものを餌としている。</p> <p>・せっかく生態系への影響を評価するためにクマタカを選定したのだから、適切な方法で予測評価しないとけない。</p>	<p>・現地を確認する中でノウサギやヤマドリはあまり確認していない。この地域のクマタカがどういった種を餌としているのか、巣内の食痕などからも把握していく。また、周辺地域ではシカやサルが多く、それらもハンティング対象となっているのではと思う。現地をみて、最終的にはどういった種を餌種として対象とするのか検討する。</p> <p>・生態系への予測及び評価フローについて別添資料として提出いたします。クマタカに関してはフロー図のとおり、営巣環境への影響、採餌環境への影響、餌資源への影響を予測・評価することを想定しております。</p> <p>・環境省の「風力発電事業におけるクマタカ、チュウヒに関する環境影響評価の基本的考え方～調査、予測、評価の最適化について～」(令和5年3月)については、参照しており、調査の方針として取り入れることを検討しております。</p> <p>・好適採食地については、餌種からの特定は困難であると考えております。調査においてハンティング行動、採餌どまり等の行動が見られた場所を抽出し、その見られた植生及び樹高等の情報を元に、解析を行うことを想定しております。</p> <p>・ヘビ等について餌運びなどから特定が容易ですが、そのほかの種については、巣下等での落下物等により、餌種の特定を検討しております。餌量については、餌動物となりうる動物に対する調査を実施し、環境類型毎の推定個体数密度を算出し、推定餌量が解析できるものと考えております。例として、ニホンリス、モモンガ等については、営巣する樹洞等の場所を確認する等</p> <p>・環境省の「風力発電事業におけるクマタカ、チュウヒに関する環境影響評価の基本的考え方～調査、予測、評価の最適化について～」(令和5年3月)を参考に、クマタカについては、排他的行動について着目する予定です。なお、得られた結果から、行動圏解析(内部構造解析)を行う予定としております。</p>
9	動物	<p>クマタカの予測手法について、「クマタカの繁殖状況を確認したうえで予測を展開する」と書いているが、繁殖の有無のみではなく、生息しているという観点も含めて予測評価をすると理解した。</p>	<p>・まずは繁殖しているペアがいるのかどうか、次に営巣木がどこかという事を踏まえてその後の解析を展開していく。継続的に営巣できる環境であるかどうか、その環境が事業によって改変されないかが予測・評価の一つの指標となる。フローターや若い個体が一時的に滞在している場合もあるため、その点を現地調査で見極める。営巣環境としてポテンシャルのある地形、大径木があるかを確認する。繁殖しないペアは老齢個体であるか、周辺の工事が原因と考えるが、その際にも営巣のポテンシャルを前述の通り考える。</p> <p>・行動圏解析(内部構造解析)を行うにあたっては、フローター個体であるか、繁殖ペアであるかという観点で、可能な限り個体識別を行い、選別した上で予測を行っていく。</p> <p>・衝突リスクについては、フローター個体も含め予測する。</p>
10	生態系	<p>昨年度に環境省環境影響評価課が「陸上風力発電事業の環境影響評価におけるクマタカ、チュウヒの取扱いに関する検討会」を設け、検討会のとりまとめ資料が出されている。このとりまとめは、環境省環境影響評価課が、このような手法をとれば本当に効果のある環境影響評価が出来るという視点からまとめたものなので、それを十分に踏まえていただきたい。</p>	<p>・「陸上風力発電事業の環境影響評価におけるクマタカ、チュウヒの取扱いに関する検討会」を参考として、クマタカに関しては飛来状況、生息状況、営巣場所の把握が可能となるよう調査を実施いたします。また、その結果をもとに、営巣適地環境、好適採餌環境等の生態系における解析を行い、予測評価を行う予定としております。</p>

11	動物	<p>ディスプレイとは誇示行動のこと。それが、次に繁殖行動、防衛行動とあるが、繁殖行動の一つにディスプレイがあり、防衛行動の一つにディスプレイがある。ディスプレイとこれらが並列で記載されているのはおかしい。また、営巣地を特定するとあるが、営巣場所 (nesting site) の誤りである。営巣地はnesting areaとなり、営巣場所を含む一帯をいう意味である。専門用語は間違えずに使ってほしい。</p>	<p>・P351を修正例として示します。準備書においては、用語について適切な記載に修正いたします。 【修正例】 定点は適宜9地点を選定し、各地点に調査員を1人配置し観察を行う。調査対象の確認時には観察時刻、飛翔経路、飛翔高度、個体の特徴、重要な行動(誇示行動、繁殖行動、防衛行動、捕食・採餌行動、幼鳥の確認、止まり等)等を記録する。また、繁殖兆候が確認された付近については、繁殖活動に影響を与えない時期に踏査を実施し、営巣木の特定に努める。種が特定できなかった場合は分類階級が上位の属及び科等の記録とする。</p>
12	水質	<p>・資料2、P25ページに沈砂池のイメージ図があり、イメージだからこの程度かもしれないが、実際の現地の地形を考えると、こんなふうにはならない。尾根筋にはすごく狭いところが多くあり、その尾根から急な斜面が山の下の方まで続いていた。イメージ図のように平野部で沈砂池が作れるような地形ではない。従って、造成する部分の周囲に排水路を作って、植生をはがして土を削り、そこから出てくる水を全部どこかに集水した上で沈砂池に入れる構造になると思う。そうすると、沈砂池ごとの集水範囲、沈砂池が尾根筋のどちら側か、尾根のどちら側に水が流下するのかわかると、渓流や斜面の環境が大きく変わると思う。詳細設計がまだということなので、今後、そういったことを踏まえた予測がされるのかお聞きしたい。</p> <p>・どれだけの集水域(面積)からどれだけの水量が出てきて、それを処理するために小さい沈砂池を複数造るのが、大きい沈砂池を一つ造るのが、現実の工事の施工可否と環境への影響の両方を判断しながら決めていかないといけないと思う。勿論、計画が変わっていくのは仕方ないが、できれば準備書でその辺りまで踏み込んで予測評価いただきたい。</p>	<p>・事業予定地は国有林であり、林野庁の林道規程に則った詳細計画を示した上で、林野庁からの許認可を頂く形になる。準備書で詳細設計を示した段階で、審査会にもしっかり説明する。</p> <p>・ご指摘の通り、現時点では沈砂池の設置位置、規模、排水方向は決定しておりません。これは事業予定地が国有林であり、林野庁の林道規程に則った詳細計画を示した上で、林野庁からの許認可を頂く形になるためとなっております。</p> <p>・準備書で詳細設計を示した段階で、沈砂池の位置や規模、排水方向をふまえて予測・評価を行い、環境保全措置の有効性を検討する予定です。</p>
13	動物	<p>・実際にはタカの渡りや小鳥類の渡りは、雨天時にも確認される。昨今、かなりの数が低空を渡っていることが分かってきた。</p> <p>・目立つ場所で、大きなブロックを作って渡りが確認されるのは、晴天時だけだが、小雨、雨天、曇りなど、天候に関係なく渡っていくことが、渡りの季節の特徴。</p> <p>・従って、配慮書時点の審査会でも指摘したが、天候や風の条件を含め、様々な気象条件の時の渡りの調査結果がなければ、現実的な影響の予測評価ができないと考えられるため、調査方法等について、再検討いただきたい。</p>	<p>・渡り調査については、晴天のみならず、小雨、雨天、曇りなどの天候の際にも、実施すること検討しております。実施した日程及び天候については、準備書においても、適切に記載いたします。</p>
14	動物	<p>・この事業予定地の環境が少しでも改善されれば、再び営巣場所となり得る場所である。現在は生息環境が悪化して生息していないものの潜在的な生息適地という情報をきちんと専門家から聞き取った上で、将来の環境影響の予測評価を行い、改変区域を縮小する、ハンティングエリアを確保する等の対策を講じることで影響を低減するといったような見通しに影響評価の中でしっかりとお示しいただくことが大切になる。</p> <p>・場合によっては、環境保全措置によってイヌワシのハンティング場所が増えたということになればイヌワシの生息にプラスに働くというケースもある。専門家はイヌワシがかつて生息していたという情報は知っているはずなので、ヒアリングを行う専門家は1人だけでなく複数行い、そういった地域のクオリティを方法書に記載した上で評価することが大切。風力発電の開発はいけないということでは無く、調査を適切に行った上で影響の予測評価を行う必要があることに留意いただきたい。</p>	<p>・重要な地域である可能性や、イヌワシがかつて事業地周辺において営巣していたという実績は確認しております。なお、環境の変化により営巣のポテンシャルとしては低い状況ではあるものの、採餌環境の可能性のある地域ということは十分に認識しており、そのような認識の下、現地調査を進めてまいります。なお、営巣のポテンシャルとしては低い状況もあり、生息地の回復に向けた取組までは想定しておりません。</p>

15	動物	<p>本来、適切に予測評価を行えば、この場所に風車を設置すると猛禽類に対して非常に大きな影響が確認されると思います。委員の指摘を踏まえ、適切な予測評価の手法に修正したうえで、影響が回避低減できない場合には風車基数の削減を含めた対策の検討を行う考えはあるか。委員から出された懸念を十分に踏まえた上で、適切な予測評価をお願いします。</p>	<p>調査の目的を明確にして、適切な調査を実施する。そのうえで事業計画を検討するが、準備書段階で事業計画の検討を行うのでは手遅れだと思うので、先行調査の結果も踏まえて早めに検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「陸上風力発電事業の環境影響評価におけるクマタカ、チュウヒの取扱いに関する検討会」については、公式に発表されることを想定して、本事業ではクマタカに関する行動の把握に努めて参ります。 ・排他的行動 ・営巣木の特定 ・行動圏解析（内部構造解析） ・採餌環境の把握 <p>行動圏解析により得られた営巣中心域には、風車建設を避けるなどの事業計画への反映を想定しております。</p> <p>参考とする内容については、添付資料にて提出いたします。</p>
16	動物	<p>・方法書P6.2-34(356)でお示しいただいている捕獲調査の地点は、尾根部に集中している印象を受ける。西側林道における捕獲調査については、専門家も「尾根部と異なり下層植生が比較的みられることから、トラップを等間隔にライン状に設置する標準的な設置方法で良い。」とコメントされているにもかかわらず、調査地点が1地点（S8）しか選定されていない。また、東側の林道の方についても、調査地点が1地点（S9）しか選定されておらず、冒頭の説明では工事用車両が頻繁に通行する印象を受けたので、1地点では地点が少ないと考えます。</p> <p>・小哺乳類はハチクマ等の餌にもなるので、こういった場所で小哺乳類が生息しているのかを把握することは餌資源量を推定する上でも重要となる。生態系の予測評価にはハチクマは含まれていなかったが、小哺乳類の生息位置は重要であり、きちんと把握して欲しいと考えている。小哺乳類はフィールドサインでは痕跡が出にくいので、捕獲調査が重要となることから、この地点数では少ないと思うが、見解をお伺いする。</p>	<p>・林道の調査地点は東西1地点ずつ（計2地点）であり、少ないのではないかと御意見ですが、ネズミ類相を確認する目的で、この地域に生息しているネズミを確認するための谷部の地点（尾根には無い環境を把握するための地点）としてこの2地点を設定しており、この調査地点数で十分ではないというデータが調査の途中に得られた場合には、追加調査を行うことを検討したい。文献でのネズミ類相の調査結果は、まとまっているので、現地調査で生息が確認される種と合わないかと判断されれば、追加的な調査地点の選定が必要になると考える。</p>
17	動物	<p>・この地域には、猛禽だけでなく小鳥など沢山の鳥が飛翔すると考える。冒頭の説明では、設置する風車の規模が変わり、ブレードの高さも変わる可能性があるという説明でした。風車の基数が増えたと当然バードストライクの可能性も増えますし、形状や高さが変わると鳥類への影響も変わってくる。</p> <p>・このため、飛翔の位置や高度というのは現地調査でしっかりと把握しておく必要がある。</p>	<p>・日中の定点調査の際には飛翔高度も記録する。夜間に飛翔する鳥類に関しては、ICレコーダーを使用して鳴き声を録音する方法を予定しているが、飛翔高度は解らないので、出来るだけ風況観測塔の上の方にマイクを設置する等、出来る限り高い位置での調査を行い、可能な限り高度の把握を行う。</p>

18	動物	<p>・また、方法書の後に行われるのは現況把握のための調査であるが、風車の稼働後、事業地の植生は大きく変わると認識している。実際にバードストライクが発生する可能性があるのも風車の稼働後であり、造成後、小型哺乳類が風車ヤードに出てくる可能性もあり、造成により捕食者である猛禽類の飛翔行動も変わってくると思う。</p> <p>・従って、そのような観点から、造成後の影響についても予測評価いただけるのかお教えいただきたい。</p> <p>・私も尾根部の哺乳類相は少ないと思う。従って、尾根部以外の捕獲調査地点を増やしていただき哺乳類相を把握していただくことや、ルートセンサスで注意して観察していただく等の配慮が必要と考える。</p>	<p>・御指摘のとおりと思う。事業予定地では、現在、シカの食害により下層植生が無くなっており、どういった哺乳類がどの程度生息しているかというは未知数な状況。これまで各地で調査をやってきた経験上、個体数密度はかなり低いのではないかと考えている。そういった中で、哺乳類が出てくるのか否かという点がポイントになると思うので、まずは、現状、どの程度の種類の哺乳類がどの程度の個体数密度で生息しているのかを把握した上で、環境変化後に哺乳類が出てくるのか出てこないのかを予測評価したいと考える。</p> <p>・小型哺乳類については、造成することにより生息環境適地が消失するため、バードストライクの発生を誘引する可能性としては小さいと想定いたしますが、管理用道路などは、移動が容易になる場所になるとも考えられるため、根拠を持った予測・評価は難しいと考えております。予測・評価とは異なりますが、バードストライクが発生した風力発電機周辺に自動撮影カメラを設置し、実際に、小型哺乳類などの利用の有無について事後調査で確認することが考えられます。また、事前の対策事例として動物の出現種により異なりますが、風力発電機のヤードを緑化または砂利敷きすることなども考えられます。</p>
19	文化財	<p>現地調査の際に、福井県側の林道の所で「山の神」という看板をいくつか見かけた。山の神というのは、滋賀県では、記録作成等の措置を講ずべき民族文化財とされており、県が違って文化が伝播している可能性はあり、山の中に祭場が存在している可能性があると思います。そのような民族無形文化があった場合、工事が始まってしまうと祭事が出来なくなるので確認をお願いしたい。</p>	<p>・地元の方にヒアリングを実施したところ、山の神については対象事業実施区域外の倉見の登山道の麓付近に祀られている神であることを確認したため、工事により祭事ができなくなることはないと考えております。なお、今後祠の位置等の詳細を確認し、3章の地域概況に追記いたします。</p>
20	文化財	<p>方法書に、事業予定地周辺の周知の埋蔵文化財包蔵地の一覧を掲載いただいており、出典の根拠文献を記載いただいているが、滋賀県では「滋賀県遺跡地図」を刊行しており年々更新されている。遺跡地図は毎年更新される訳では無いが、未掲載の遺跡が追加されるケースもあるので、御確認いただきたい。</p>	<p>・高島市には方法書作成に当たって埋蔵文化財についてヒアリングを行っており、その中で高島市からは「令和3年度滋賀県遺跡地図」に基づいた埋蔵文化財の状況をご教授頂いたため、方法書に反映済となっております。</p>
21	文化財	<p>・登山道は信仰のルートとなっている。現地調査で尾根線上を歩いた際には、そういった痕跡は確認できなかったが、これまで把握されていない経塚等が発見されるケースもあるので、測量や工事等の際にそういったものが発見される可能性にも留意いただきたい。</p>	<p>・測量や工事等の際に経塚等が発見された場合には、速やかに文化財行政を担当する機関に相談を行います。</p>
22	騒音	<p>超低周波音について項目に入れていただいていることは有り難いと思う。また、知見が集まってきたとはいえ、今回計画されているのは、これまで国内では導入事例の無い大型の風車ということもあるので、しっかりと調査予測評価を進めていただきたい。</p>	<p>事業予定地から最も近い集落（みそみ地区）で距離は約1.9kmとなる。これまで、各地で風力発電所を建設し稼働させた実績からすると、影響を与える可能性は小さいと考えるが、住民の中には不安に感じられる方もおられると思うため、調査および予測評価を行い、その結果を説明することで不安や懸念を払しょくしたいと考える。</p>

23	景観	<p>木が無くなるということは一定程度想定してフォトモンタージュを作成して欲しい。</p>	<p>・尾根の一定の範囲において森林を伐採して道路を設置することにはなるが、道路幅は4.5mほどとなる。道路は山の中腹に設置する訳では無く、尾根部に設置する想定であるため、山の下から見上げた時に木が伐採されている状況は視認できないものと想定される。</p> <p>・下から見上げた時には、山の中腹よりも高い位置に設置された風車が森林の上部分から見える状況となり、高島トレイル等の標高の高い場所から見たとしても、森の中から風車が伸びているような風景となり、森林が切り開かれた場所に風車が設置されている景観にはならないと考える。</p> <p>・ただし、準平原のところは、もともと木が生えていないので、中腹の山から見た時には、風車ヤードも視認できる可能性がある。 なお、施工による森林伐採や取付道路の設置に関する、適切な予測及び評価の手法が確立されていないことから、フォトモンタージュに風車ヤードは反映いたしません。</p> <p>・発電所アセス省令においては「地形及び施設の存在」とされていますが、風力発電においては、施行による森林伐採や取付道路の設置に関する、適切な予測及び評価の手法が確立されていないことから、環境影響評価の対象外となっております。 ご意見を踏まえ、事業実施区域内に位置する主要な眺望点の尾根から、樹木伐採や道路の改変の様子を確認できる可能性があるため、住民説明会及び審査会等の場においては、他事業の造成例の写真を使用する等、分かりやすい説明の工夫に努めてまいります。</p>
24	人と自然との触れ合いの活動の場	<p>・方法書P4.3-98(305)に、人と自然との触れ合いに関する評価として、「三十三間山（登山道含む）および若狭美浜トレイルコースについては、一部が事業実施想定区域と重複するが、今後のアセス手続および詳細設計において、環境保全措置を講じることで、重大な影響は回避低減される」との評価が記載されているが、影響が回避されるとは思えない。この表現は再考いただくべきではないか。</p>	<p>・方法書P4.3-98(305)は、「計画段階環境配慮書の再掲」となっており、「計画段階環境配慮書」時の事業計画に対する記載となっております。ご指摘を踏まえまして、準備書時における「計画段階環境配慮書の再掲」部分は以下のとおり修正いたします。 なお、準備書におきましては、「計画段階環境配慮書の再掲」とは別に「環境影響評価の結果」として、風車配置や調査結果を踏まえた予測及び評価を記載させていただきます。</p> <p>【計画段階環境配慮書の再掲】 三十三間山（登山道含む）および若狭美浜トレイルコースについては、一部が事業実施想定区域と重複するが、今後のアセス手続および詳細設計において、以下に示す事項に留意し、適切な環境保全措置を講じることで、重大な影響は回避又は極力低減が可能であると評価する。 ・「三十三間山（登山道を含む。）」及び「若狭美浜トレイル」をはじめ、事業実施想定区域及びその周囲の主要な人と自然との触れ合いの活動の場について、利用環境及び利用状況等の現況調査を実施し、今後の事業計画を検討する際はそれらの結果を踏まえるとともに、必要に応じて、風力発電機の基数や配置、環境融和色への塗装、改変区域の見直し、改変区域の最小化等の環境保全措置を実施する。</p>

25	景観	<p>・1つの眺望点から1つのフォトモンタージュを作成するというだけでは無く、登山客が稜線を歩くに伴いどのように景観が変化するか、景観の変化を表現できるようなフォトモンタージュを作成していただきたい。写真を撮ろうとする登山客が、間近にずっと並んだ風車を見て心理的にどういった印象を抱くのかについても、この場所については配慮が必要と考えており、単に各眺望点からのフォトモンタージュを作成し見える景色を考察するだけでなく、人の動きや場所の特性を踏まえた影響評価をしていただきたい。</p>	<p>・今回、高島トレイルなどのトレイルコースにおいて、登山客が利用されるビュースポットが確認された場合には、その場所のフォトモンタージュを作成するなど、登山客の利用状況を踏まえた予測評価を行う。</p> <p>・今後の手続において実施する現地調査にて、風力発電機が視野角1.5度以上で視認される可能性がある範囲を目安に、高島トレイルなどのトレイルコースにおいて、登山客が利用するビュースポットが複数箇所確認された場合には、複数箇所からのフォトモンタージュを作成するなど、登山客の利用状況を踏まえた予測評価を行います。</p>
26	人と自然との触れ合いの活動の場	<p>・三十三間山の山頂付近は登山客にとっては目的地であり、そのからの眺望ということであれば、山頂に風車があったとしても、風車を背にして写真を撮れば三方五湖などの風景は視認できる。しかしながら、山頂付近に大きな風車が建っていることは事実であり、景観への影響を完全に回避するのは不可能である。登山の目的地が自然の状態では無く、風車があることを登山客が良いと思うか否かは別にして、登山客の山の自然環境への楽しみが減ってしまわないように、難しいと思うが知恵をしばっていただき、環境影響の低減を検討いただきたい。</p>	<p>・三十三間山を利用されている小浜山の会の方々とは既に複数回協議させていただき、高島トレイルクラブの方々と並びにその他の環境団体の方々とも近く協議させていただく予定となっております。</p> <p>・利用されている皆様や地元の皆様のご意見を踏まえ、生じる可能性のある影響を極力低減するよう検討するとともに、皆様のご理解を得られる計画となるよう努めてまいります。</p>
27	植物	<p>・方法書には、風車の配置や管理用道路の位置が未定であるから、影響に関する細かい評価が記載できないという記載もあるが、そんなことは無いはずである。最大限、配慮してほしいと考えている。</p>	<p>・今後、詳細設計を行う中で考えていきたい。最大限配慮する。</p>

28	景観	<ul style="list-style-type: none"> ・管理用道路等の道路が新たに敷設されるということで、先ほど路面の状況により、水の浸透や反射に影響を与えるのではないかと意見が出ていたことから、路面をどういった状態にするのかという選択肢は複数あるように思う。 ・景観や自然と人の触れ合いという観点からは、遊歩道を整備するということであったが、登山をされる方がどういった遊歩道を歩きたいかという視点があると思う。 ・先ほど、夜間における風車の見え方について説明いただきたいと指摘したが、遊歩道や管理用道路等にも電灯等をつけられる可能性があると思うので、景観の変化をシミュレーションいただきたいと考えます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・管理用道路については林野庁とも協議の上、安全に風力発電所を管理するのに適した路面となるよう計画いたします。 ・遊歩道を整備する際には、林野庁とも協議の上、小浜山の会等の利用団体の方々と意見交換を行いながら、施行計画を検討します。 ・夜間における風力発電機の見え方については、適切な調査、予測手法及び評価基準が確立されていないことから、景観の変化をシミュレーションで示すことや、評価することは現時点では難しいと考えています。夜間における景観の変化について、最新の知見の収集に努めるとともに、住民説明会及び審査会等の場においては、他事業の風力発電機の夜間の見え方を活用する等、分かりやすい説明の工夫に努めます。 ・本事業においては、現時点では、風力発電機のライトアップや遊歩道及び管理道路に電灯は設置しない計画としています。
----	----	---	--